

唐津市教育大綱と唐津市教育の基本方針の体系比較

参考資料 2

教育大綱(5年毎策定)

基本理念

生きる力に満ちた人をはぐくむ

基本方針

- 1 地域の将来を担う人材を育成すること
- 2 生涯学習を推進し、文化財の保護に取り組むこと
- 3 人権教育と人権啓発を推進すること

基本施策

- 1 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成
- 2 時代の要請に応える教育の推進
- 3 安全で快適な教育環境の整備・充実
- 4 生きがいのある生涯学習環境の整備・充実
- 5 受け継がれてきた伝統的・歴史的文化の継承
- 6 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進

教育の基本方針(毎年策定)

基本方針

- 1 地域の将来を担う人材の育成
- 2 生涯学習の推進と文化財の保護
- 3 人権教育、人権啓発の推進

主要施策(重点目標)

- 1 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成
- 2 時代の要請に応える教育の推進
- 3 安全で快適な教育環境の整備・充実
- 4 生きがいのある生涯学習環境の整備・充実
- 5 受け継がれてきた伝統的・歴史的文化の継承
- 6 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進

<次期教育大綱における策定方針>

現行の教育大綱と教育の基本方針においても、施策部分(上記赤破線部分)は全く同じ内容となっていることから、国の通知にあるとおり、次期教育大綱においては、基本理念及び基本方針を定めることとし、施策部分については、教育の基本方針において定めることとします。

【平成26年7月17日付け 文部科学省初等中等教育局長通知】(抜粋)

(1)大綱の定義

- ① 大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、**その目標や施策の根本となる方針を定めるもの**であり、詳細な施策について策定することを求めているものではないこと。